

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

宇都宮市住宅改修事業費補助金事前申込書

私は、宇都宮市住宅改修事業費補助金交付要綱及びパンフレットを確認し、補助金の申請時までに、要件を全て満たせることを確認したので、同要綱第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり補助金の事前申込をします。

1 事前申込者（工事契約・支払いをする者） ※ 太枠内を記入してください。

フリガナ		
氏 名		
現住所 (申込時の住所)		〒
連絡先	電話	
	メール	

2 補助対象住宅 ※ 太枠内を☑・記入してください。

所在地	☐ 現住所と同じ ☐ その他(以下に所在地を記載)
	〒 宇都宮市

(注意事項)

- ・ 事前申込書は、工事契約日以前に提出してください。
- ・ 本申込をもって補助金の交付を確約するものではありません。
工事完了後に提出いただく申請書類の審査後に、補助金の交付又は不交付を決定し、書面で通知します。

※ 裏面も☑・確認してください。

3 工事の内容 ※ 実施予定の工事を☑してください。

	区 分	工 事 内 容
☐	断熱改修（窓）	○窓（勝手口を除く）の断熱改修工事 ○省エネ基準（平成28年基準）を満たすことが必要
☐	断熱改修（屋根、天井、壁、床）	○屋根、天井、壁、床の断熱改修工事 ○省エネ基準（平成28年基準）を満たすことが必要
☐	バリアフリー改修 □手すりの設置 □段差解消 □滑りにくい床材 □引き戸等への変更 □浴槽・便器の高さ等	○住宅内部や住宅と外部をつなぐ通路等への手すり設置、段差解消、通路面の滑り防止・円滑化等のための材料変更 ○引き戸等への扉の取替え ○和式から洋式への便器取換え、洋式便器の向き・高さの変更 ○浴槽の跨ぎの高さの変更
☐	防犯性向上	○「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」による「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載された製品（C Pマーク付き製品）を使用した工事
☐	間取り変更 （多子世帯のみ）	○居室、収納の増設等の間取りを変更する工事 ○2人以上の子（うち18歳未満のものが1人以上）と同居する世帯のみが対象
☐	増設 （多世代同居のみ）	○台所、浴室、トイレ又は玄関の増設工事で、改修後にこれらのどれか2つ以上が複数（既存のものを含む。）になる工事 ○世帯員のいずれかの直系尊属又は直系卑属が3世代以上で同居する世帯のみが対象
☐	太陽熱温水器設置	○「(一社) ベターリビング」による優良住宅部品の認定を受けた太陽熱温水器（B L付き製品）を新たに設置する工事
☐	地域活用に向けた間取り改修	○住居の一部を集会所、子どもや高齢者の居場所等、地域コミュニティ活性化の場として活用するための工事